

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	公益財団法人重田教育財団 代表理事 重田康光
【住所又は本店所在地】	東京都港区虎ノ門3-18-6 朝日虎ノ門マンション314
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2024年4月5日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社光通信
証券コード	9435
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	公益財団法人重田教育財団
住所又は本店所在地	東京都港区虎ノ門3-18-6 朝日虎ノ門マンション314
事務上の連絡先及び担当者名	公益財団法人重田教育財団 辻駿
電話番号	03-6277-2972

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No.04
訂正される報告書の報告義務発生日	2024年3月19日
訂正箇所	変更報告書No.04から大量保有報告書へ変更及び(6)担保契約等重要な契約の訂正

(訂正前)

【表紙】

【提出書類】

変更報告書No.04

(訂正後)

【表紙】

【提出書類】

大量保有報告書

(訂正前)

【表紙】

【根拠条文】

法第27条の25第1項

(訂正後)

【表紙】

【根拠条文】

法第27条の23第1項

(訂正前)

【表紙】

【変更報告書提出事由】

提出者の(4)保有株券等の内訳(5)取得又は処分の状況と(6)担保契約等重要な契約の変更。

(訂正後)

【表紙】

【変更報告書提出事由】

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者は、有限会社光パワーとの間で、
令和5年3月22日に「株券等貸借取引に関する基本契約書」及び
「付属覚書」を締結し、
「株券等貸借取引に関する基本契約書に係る合意書」に基づき、
「個別取引明細書」に記載の通りに
令和5年3月28日に実行致しました。
当該取引に関する「個別取引明細書」は、以下の通りとなります。
契約の相手方：有限会社光パワー
対象株式の数量：4,000,000株 普通株式
提出者は、野村信託銀行株式会社との間で、
上記の契約に基づき、令和5年3月29日に「通知書」の通りに実行致しました。
令和5年3月29日 野村信託銀行に株式会社光通信株式4,000,000株を預託
提出者は、野村信託銀行株式会社との間で、
下記の通り、令和5年4月26日に信託財産の払出を実行致しました。
令和5年4月26日 野村信託銀行から提出者へ株式会社光通信株式4,000,000株を払出
提出者は、有限会社光パワーとの間で、
令和5年3月22日に締結した当該契約に関する「個別取引明細書」の通り、令和5年4月27日に決済を実行致しました。
令和5年4月27日 提出者から有限会社光パワーへ株式会社光通信株式4,000,000株を返却
提出者は、有限会社光パワーとの間で、
令和5年3月22日に締結し現在継続中の「株券等貸借取引に関する基本契約書」
「付属覚書」「株券等貸借取引に関する基本契約書に係る同意書」に基づき、
令和6年3月19日作成の「個別取引明細書」に記載の通り
令和6年3月26日に実行致しました。
当該取引に関する「個別取引明細書」は、以下の通りとなります。
契約の相手方：有限会社光パワー
対象株式の数量：4,000,000株 普通株式

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者は、有限会社光パワーとの間で、
令和5年3月22日に締結し現在継続中の「株券等貸借取引に関する基本契約書」
「付属覚書」「株券等貸借取引に関する基本契約書に係る同意書」に基づき、
令和6年3月19日作成の「個別取引明細書」に記載の通り
令和6年3月26日に実行致しました。
当該取引に関する「個別取引明細書」は、以下の通りとなります。
契約の相手方：有限会社光パワー
対象株式の数量：4,000,000株 普通株式